

屋内遊戯施設での事故に注意！

ショッピングモール内などに設置されている屋内遊戯施設は天候や気温に左右されず遊ぶことができ、人気を集める一方、施設内で骨折等のけがをしたという報告も寄せられています。

【事例①】

当事者：5歳 男児

大型ショッピングモール内にある有料の遊戯施設で遊ばせていた。網状になっているトンネルのような遊具で遊んでいたところ、突然大きな鳴き声をしたため息子を見ると、口を血だらけにしてうずくまっていた。歯医者に連れて行くと「前歯4本がグラグラしているため抜歯した方がよい」と言われ、抜歯した。

【事例②】

当事者：4歳 男児

屋内遊戯施設で、子どもが大きなエア遊具の中にある空気入りの馬の乗り物にまたがっていたところ、1メートルほど下に落ちて左腕を骨折した。

【ひとこと助言】

- 遊具を利用する際は、事前に対象年齢や安全性に関する表示を十分に確認しましょう。
- 子どもは想定外の動きをすることがあります。保護者は必ず付き添い、目を離さないようにしましょう。
- けがをしたり、危険を感じたりした場合は、直ちに施設の管理者に知らせるようにしましょう。
- 困ったときは、士別地区広域消費生活センターにご相談下さい。

消費生活相談専用ダイヤル (0165)23-3820

事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用
直通電話 ●午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)

